文化庁月報

1989-6 No.249

もくじ

特集：第二国立劇場

座談会
第二国立劇場（仮称）の設立に向けて
郡　愛子／遠山一行／星出　豊
吉武泰水／田原昭之（司会）　4

夢で終わらせたくない夢　小泉　博　13
第二国立劇場が果たす役割　牧阿佐美　14
第二国立劇場に望む　吉村　融　15

「国立劇場法の一部を改正する法律」について
文化庁文化部文化普及課　16

都道府県のページ

我が県の文化行政――㉖

特色ある文化施設づくり
“オルガンの美しく響く音楽ホール”　秋田県　19

第5回国民文化祭・愛媛90
事業別実施計画決まる　22

文化庁だより

・平成元年春の褒章受章者決まる　25
・平成元年春の勲章受章者決まる　25
・平成元年度文化庁派遣芸術家在外研修員を決定　26
・重要無形文化財の指定等　27
・文化庁買上優秀美術作品　28

展覧会紹介

■ル・サロン（1667～1881）の巨匠たち
―フランス絵画の精華―　29
■写真・細江英公の世界　29
■ジュリアン・シュナーベル
歌舞伎絵画（カブキ・ペインティング）　29
■新興キネマの世界　30

・文化庁行事報告及び予定……　28
・国立劇場ニュース……　31

表紙写真紹介

・右上と下は第二国立劇場完成予想図
・左上は同劇場建設予定地（右手前の緑地部分）

題字デザイン※桑山弥三郎

特集―第二国立劇場

座談会

第二国立劇場〈仮称〉の設立に向けて

郡　愛子
遠山一行
星出　豊
吉武泰水
田原昭之（司会）

田原　きょうは先生方、非常にお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。この三月の末に多年の懸案でございました第二国立劇場（以下二国と省略）を設置するための法律が与野党一致で成立をいたしました。これを機会に、二国に長年にわたってかかわっておいでになりました先生方に、これまでの経緯の中でいろいろと苦労なされ、また期待をお持ちになっていたことについてお話し願いたいと思います。二国をつくるために、文化庁に二国のための管理運営検討会議を置いていますがその座長さんでもございますし、それ以前から二国に関していろいろご尽力を賜わっております遠山先生のほうから、口火を切っていただけばと思います。

二国設立の意義

遠山　昭和五十五年に場所が決まった以後、特に場所が悪いじゃないかとか、小さいじゃないかとかジャーナリズムで問題になりました。あと設計のやり方、ことにコンペのやり方について、建築界からのいろいろな批判があった。その時点で私は批判側の意見は間違ってるんじゃないかと思ったんです。文化庁を中心に専門家の方がお作りになった案が、私には大体合理的な線だと思われたものですから、第三者として専門委員会の案で進めていったらいいじゃないかという立場で新聞なんかに書いてきたんですね。場所にしても日比谷公園のようなとこじゃないわけですから、そういう意味では理想的じゃないかもしれない。しかし、そう悪い所でもあるまい。それから、私の個人的なイメージになりますけども、二国を例えばパリのオペラ座とかウィーンの国立劇場のような意味での国立オペラ劇場と考えるのは、ちょっと違ってるんじゃないかというのが私の理解です。どういう意味かというと、ヨーロッパを旅行してオペラをご覧になる方は、そういう所へ行ってオペラを観るから、そういうものがヨーロッパのオペラ劇場とお考えになるけれども、あれも大切なヨーロッパのオペラのあり方ではありますが、必ずしもそういうものだけをオペラと考えるのはおかしいだろうと思ったわけです。ヨーロッパには何百というオペラ劇場があって、実際はそういう所でオペラが育っている。オペラ歌手も育ってるし、オペラの関係者が、みんなそういう所で勉強して育っている。そうして育ってきたような方が、例外的な大劇場でショー・ウインドーのようにして旅行者や何かの方にご披露する。これは一つの終着点であって、旅行者や外国人の方が、ウィーンに行ったんだからオペラでも観なくちゃ、

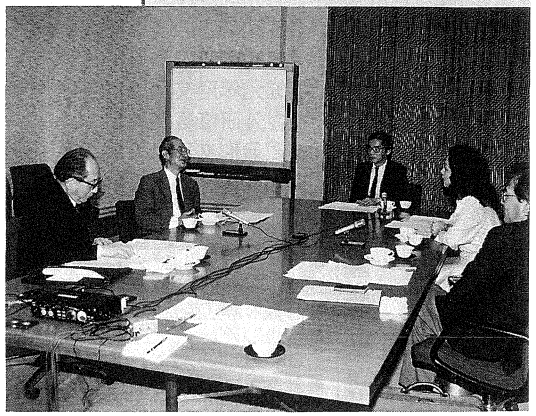

郡　愛子
オペラ歌手

というような方がたくさんいるから、大劇場でなければだめなわけですね。もっと小さな劇場が地方にある。オペラというのは本当はいろんな風土や歴史を踏まえて生まれてくるものであって、パリのオペラ座やウィーンの国立劇場で生まれてくるのものではないんです。ところが全く議論が違っていて、初台あたりにつくるんじゃオペラ劇場じゃないとおっしゃる。

それから、小さいということも同じ意味なんですね。そういう大きなものもいずれは東京に必要になるかもしれないけれども、いま日本のオペラ界にとって必要なのは、そういうものじゃない。日本のオペラが育っていく場所が大切なんです。そういうバカでかい派手なものをつくってしまったら、むしろ日本のオペラは育たない。極端に言えばそこで死んじゃうだろう。私はそう思ってます。

そのへんに大切な出発点の認識の問題があると思うものですから、繰り返しここで申し上げさせていただきたいんです。

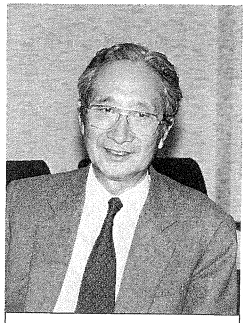

遠山一行
全国公立文化施設協議会会長

私が特に今日ここで一番伺いたいのは、郡さんとか星出さんのように、実際お使いになる方が何を期待してらっしゃるかということなんです。多分読者もそれが聞きたいと思いますね。

星出　先生と全く同じ考えです。ぼくの代弁をしていただいているような感じです。先生がお書きになっているのを、よく読ませていただいてるんですけれども、劇場の大きさにしろ場所にしろ全く同じ意見です。先生のおっしゃるように、日本人の手で、オペラを数多くやりながら育てていったときに、初めてオペラの本物ができていくだろうと思うんです。そのためには先生がいまおっしゃったように、小さくてもいい。場所もあそこで十分なんです。ヨーロッパのようなオペラハウスは、これから先でいいような気がします。日本人が演奏できやすい、そして演奏できる小屋がいま切実に欲しいと思ってます。

遠山　お客さんのことを考えなくていいというんじゃないんです。劇場ですから、お客さんが一番大切なことははっきりしてることなんですけど、幸いに日本のオペラにもお客さんがついてきた。そのお客様は初台だからいやだとおっしゃるようなお客様じゃないと私は思っているんです。存外、初台がいいかもしれない。

吉武　私は関係したのが敷地が決まった直後の専門委員会からで、それを基にこれから先の国立劇場の建築的な内容を検討しろということで、何度も委員会を開いて時間を掛けて検討しました。予算や面積の一定の枠組みの中に膨大な内容のものを、できるだけうまく収めていくというのが、私の仕事だったんです。結局情報機能とか研修機能をある程度落として、大中小の劇場を持った国立劇場ということで、形が整ってきたわけです。

私はやはり根本は設立の理念のところにあったと思ってます。「我が国現代舞台芸術の創造、振興及び普及を図る拠点」ということで、それに付随して「諸外国の舞台芸術との交流の場」ですね。我が国の現代舞台芸術の創造というのが一番先に出てくるわけなんです。それをつくる場所としては、むしろ、どの座席からもよく見え、よく聴こえるということはもちろんですが、それをつくる側の人たちの使いやすいもの、つくりやすいものですね。例えば、楽屋回りがしっかりしてるとか、リハーサルの部屋が整っているとか、背景幕をかいたり道具を組み立てたりする場所がうまくできている。そしてできれば造っ

たものを、ストックできるような場所もあって、これをもって東京を中心に日本全国動いていけるという機能を、しっかり持ったものでなければいけない。そっちのほうにずっと重点があるんだろうと思います。

こういうことは建築をやる人たちの間にも深くしみ込んでいったと思います。

もう一つは、いまの敷地の周辺の状況は、これからどんどん変わると思うんですね。新宿区のほうに向かっては隣の街区がまとめて、オペラ・シティーという名前を付けて、オペラ的雰囲気の街づくりをしようとしています。当然まわりの住宅地とか渋谷区側のほうも、やがて大きく変わってくる。国立劇場は非常に落ち着きのいい場所に収まってくるだろうと思います。時間はかかると思いますけどね。

田原　郡先生、いかがですか。

「音」の重要性

吉武泰水
東京大学名誉教授

郡　私が歌えるうちに建つといいなと思っていましたので、大変喜んでいます。私は日本で勉強して日本の舞台で育ててもらって、脇役から主役までやらせていただいておりまして、いろいろなホールでいろいろな役を歌ってきました。その中で一番気になる事は、歌った時にどういう響きで客席に聴こえるかということです。歌い手としたら響き過ぎて声が全部散ってしまうホールはこわいですね。この間は「すて姫」を上野の文化会館でやらせていただいたんですが、あそこが一番歌いやすいし、どこで聴いてもちゃんと通るようなんですね。日本語も一番はっきりと出る所だと思うんです。二国ができるということで私たちにどういうメリットがあるのか、すごく期待してるんです。いまですと歌い手を外国から呼んでくるということでお客が入るという場合が多いんですけれども、日本物のオペラ公演ではまだ、お客は自分たちで呼ばなくてはならないということもございます。ですから、二国では日本人の作曲したものを日本人でやるということに、まず力を入れていただきたい。そのために日本語がわかるホールですね。原語のものだったら響きをすごく大事にするけれども、日本語だともうちょっとデッドな感じが必要なんですね。ですから、日本オペラの時は幕を張るなどということも考えていただいて、ぜひ日本語の言葉がわかるということを大事にしていただきたいということがあります。

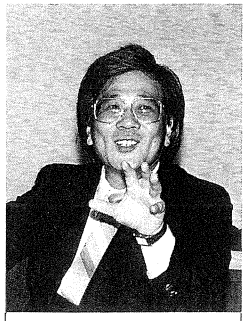

星出　豊
指揮者

田原　郡先生のほうから実際の音響の話が出たんですが、吉武先生、いま建設準備委員会のほうで取りまとめにいろいろご苦労いただいてるんですが、そのへんちょっとご紹介してください。

吉武　音についての問題としては、電気音響による補強とか効果音を作り出すとか、様々の音響関係の問題があるわけなんですけれども、大劇場に関しては、やはり生の声が通るということを絶対条件にしています。内装をできるだけ木にしてオペラ劇場そのものが楽器であるというとらえ方でやろうというのが、いま大劇場の設計の一つの方向になっています。いまお話があった日本語がはっきりわかるようにというのは、今日初めてお伺いしたことで、本当に大事なことだと思いますので、これから先もぜひ音響の関係の人たちに要望していきたいと思っています。恐らくつくってからあとでということができると思うんですけれど、やはり、最初にそういうことは考えておかなければ、あとでやれることには限りがありますからね。

郡　今の日本のホールはステージの板が横に張ってありますね。縦に張ってある外国の劇場ですと、音に奥行きがあり、声が走るそうです。東京文化会館は音は飛びますけれども、音の距離感がございますね。縦だとそれが無いんじゃないかと言ってた方があります。

星出　ぼくの師匠のハンス・レーブラインというバーゼルに住んでらっしゃる指揮者が、木の目をいろいろに考えたら、もうちょっといいのができるんではなかろうかという話を、かなり前に一生懸命なさってたんです。向こうでトライしている劇場はいくつかあるようです。

郡　天井の板を空洞にするとかというのもあるそうですね。

星出　天井の板の所の空洞の扱い方ですよね。

遠山　音響の問題が一番基本のはずなんですがどうすればいいかということについては、やってみないとわからないというのが、現状のようですね。私が文化庁にお願いしたいのは、できたあとでも直すことにお金を惜しまないでほしいということですね。ことに音響のことに関してはお金を惜しまないということが、いい劇場になる一番大切なところじゃないかと思います。音が命ですから。

吉武　私どももその点はあるだろうと思って、建物が出来てからあとに試運転期間をかなりとって、その間に直すということにしています。外国にはいい例が多いんだろうと思いますけど、われわれも考えなければいけないことだと思います。

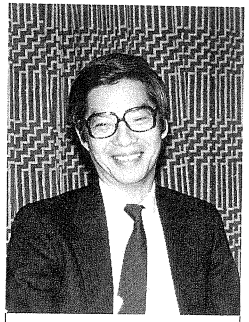

田原昭之
文化普及課長（司会）

遠山　ひとつ心配していることがあるんです。最近、ウィーンのオペラでも何でも電気的な音響装置を充実して何かやろうという動きが強いように聞いてますが、これはとても危険なことじゃないかと思うんです。もちろん何でもできるようにしておくこと自体は悪いわけじゃない。いいことには違いないんですが、それに頼り出すと声楽芸術としてのオペラの根本が崩れてしまう。すでに私は崩れかけていると思うんですよ。レコードや何かができたことによって、基本のベルカントの技術がずいぶん壊れてしまってるというふうに自分では理解しています。音響装置は余程警戒してかからないと。

吉武　警戒しつつ取り組むつもりでおります。ただ、中劇場のほうは相当派手に使うことも考えています。これは致し方ないと思ってます。大劇場の基本はどこまでも生でということです。

遠山　日本の創作オペラの問題ですが、私もやはり日本の劇場である限り、日本の創作オペラを大切にしなくてはいけないと思うんです。けれども、すぐにそちらばかりいくということも、お客様との関係において慎重にしなければいけないと思うんです。いまの日本の創作オペラの現状というか、向かっていくかもしれない方向を考えてみると、どうも中劇場を使いたくなるケースが多いんじゃないかと思うんですね。

星出　日本のオペラに関しては中劇場でやるほうが理想的なような気がしますね。

遠山　日本語がよく理解できるというのは、ある意味では二律背反であって、一つの声を楽器として響かせるということと言葉を理解させるということとは、厳密にいえば音響学的には相反することになりかねないようですね。中劇場はせりふ劇のために考えているわけですから、ここは日本語は確かによくわかると思いますね。その代わりオーケストラなんかよく響かないかもしれないということがあって、中劇場を何とか可変にできないかということを、私も申し上げたんですけども、これはだめだということだったんです。

星出　そうなんですか。

吉武　音の可変よりも舞台まわりの可変性のほうに重点を置いてるんです。だから、舞台を手前の方に付け足して座席の形が舞台を中心に囲むようにするとか、プロセニアムの手前の所の天井を変えたり、そこに幕が下ろせるようにするとかいう点では、かなり大掛か

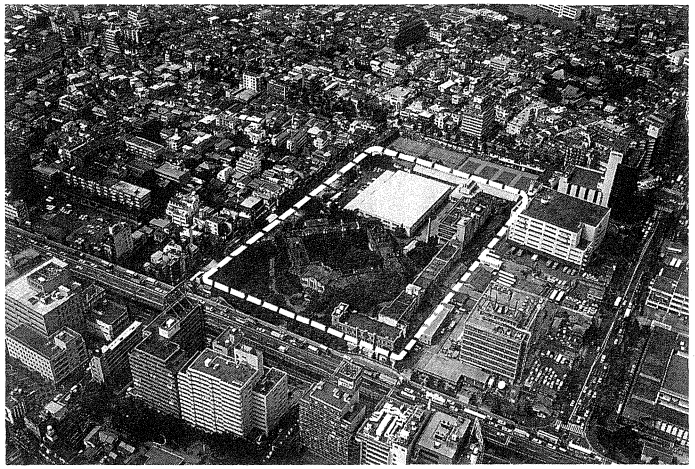

現在の初台付近。点線内が建設用地

りに、プロセニアム形式以外のステージ形式も可能なようになっております。けれども、逆に音のほうについては、どこまでもっていけるか、ちょっと心配な点がありますね。

中劇場の音の条件が変えられるようにするという意味が、私も十分に理解できておりませんでしたが、いまお話を伺ってよくわかりました。規模も席数が千のオーダーですから、あまり大きくありませんので、明瞭度といいますか、はっきり聴こえるというほうは大丈夫だろうとは思うんです。

遠山　昔流に言えば結局は三和音がよく鳴ることが大切なんですね。ところがいまの創作オペラは三和音で書いてあるわけでは必ずしもないしね。多少ファーンという響きがなくても、言葉のみならず音も明瞭に聴こえるほうが大切なようになってきてますから、私はいまのままでの中劇場でも十分使えるんじゃないかと思います。できてみないとわかりませんけれども。

郡　日本語のオペラといってもイタリアものの声の出し方とそれほど違いませんね。イタリア語のものでフォームを作っておいて、一番前のほうで言葉をしゃべるみたいなことがあるんです。ですから、あんまりデッドだと、それもつらいんですね。

吉武　デッドではありません。残響時間が相当長いですから。

二国の運営の在り方

田原　施設ができ上がった段階、あるいはそれ以前に運営の基本を決めておかなくてはいけないわけでございますけれども、遠山先生が中心になっていただいて、さらに運営のあり方を検討いただくということになっております。使う側からひとつ運営のほうでご意見を伺いたいのですが。

星出　オペラは数多くの団体が競い合っているから、ずいぶん進歩してきたと思うんですよ。例えば、総監督が一人きて、私がプロデュースしましょうといってやっていくよりも、いろいろなところの団体がさまざまな形でこの小屋を利用して、どこが一番うまく利用していくだろうかみたいな競争をさせるぐらいのことが初めはあっていいと思うんですね。各団体で試行錯誤を繰り返してゆくうちに劇場の機能、及び日本全体のオペラ界を把握できる人が出て来て、初めてインテンダントになってやっていくという行き方がいいような気がするんですね。

遠山　私も同じ考えなんです。昔、二国の問題が起こったころ、私もヨーロッパに長くいたものだから、ヨーロッパのオペラ劇場のようなオペラの上演機構を考えました。ですから、小屋よりも上演機構が大切なんだということを、二十年ぐらい前は言ってたんです。それは別に間違っていたとは思わないけれども、今の段階で私は必要なのはそうじゃないと思うんです。貸し小屋になっちゃうじゃないかという人がいて、貸し小屋はいかんようにおっしゃる方があるけれども、私は取りあえず貸し小屋というのは大切なことだと思ってるんです。日本のオペラ運動の現状の認識の問題になりますけど、いま日本のオペラは非常に人気が出ている。非常に熱心なファンがいらして、オペラは非常に燃えてるんです

ね。一つの大切な条件は、いまおっしゃったように、いくつものオペラ団があって競い合っている。そういうことがいまのオペラの人気の大切な部分だと思うんです。いますぐに国立オペラの機構を作ってお国が丸抱えにして始めたら、私はすぐに国鉄みたいになると思うんですよ。いま折角ついてるお客さんが、むしろ離れちゃうだろうと、ぼくは感じます。いまのヨーロッパの国立オペラを見ていると、十八世紀、十九世紀的な国立オペラ団の構想は歴史的役割は終わったというふうに、私は思わざるを得ないんです。日本はあのあとを追っちゃいけないと思うんです。

星出　そうだと思いますね。いまのドイツあたりの小さな劇場も内容がすごく衰退してますね。日本のほうが余程レベルが高いという部分がいっぱいあると思うんです。それは何だろうと思ったら、みんなが温存されすぎている気がするんです。いまの日本はオペラが折角沸き立ってきたんだから、苦しくてもわれわれがまだ頑張ってオペラを育てていこうという気が、もう少し続かないとだめなような気がします。

いまここで楽しようとすると、オペラがみんなから見放されちゃうような気がするんですね。

遠山　そうですね。いま考えられている方向は、お国もお金がないから国立オペラ団はできませんというのが本音のようですけども、私はそれでいいと思ってるんです。いまのエネルギーを生かす場所として、もう少しの間、貸し小屋でいいと思ってるんです。貸し小屋にエネルギーが押し寄せるようなものであってほしいですね。日本ではそれが可能だと思ってます。

田原　郡先生いかがですか。

舞台芸術のPR

郡　良くわかりませんが、いままでは歌劇団の力関係でマスコミが割に動いてるような感じがしてるんです。この間の「すて姫」なんかでも東京都のオペラ・シーズンに乗ってるにもかかわらず新聞に批評が載らなかったですね。二国でやるんだったらテレビで宣伝を流すとか、評価も新聞にきちっと出るとかというメリットが、せめてないと、という気がします。

遠山　私はフランスに長くいましたけど、フランスの新聞はかりに反体制の新聞でも毎日毎日「きょうの国立劇場の出し物はこれですよ」というふうに、わかりやすいところに出してます。国民がお金を出してる劇場なんですから、当然そのサービスはすべきなんですね。ところが日本の現在の国立劇場では何やってるか、われわれにもわからないです。これは新聞がすべきことをしないんですね。国民のお金でやってるんだから、それがジャーナリズムの良識というものなんですね。

郡　そうじゃないと広がりませんよね。

星出　先生のように日本のオペラにご理解をいただける方が、本当に少ないんですよ。「あれはオペラじゃない」とか「音楽じゃない」と、あっさり言っちゃう方が多い。

遠山　現代オペラはいわゆる現代音楽ですから、それを敬遠したがるお客様を責めるわけにはいかないんですけども、やはり、ジャーナリズムとか批評家も含めて努力しなければいけないことは、はっきりしてますね。ただ、第二国立劇場ができれば新聞だって、いままでとは相当に態度が違うと思いますね。

郡　宣伝が行き届いてお客様が来るようになれば、例えば、プリマドンナ・オペラばかりじゃなくて、イタリアのオペラなども上演できるようになると思うのです。アンサンブル・オペラにはすごくいいのがたくさんあるわけです。ああいうものをやってもお客が来ないから上演しないということになっちゃって、たくさんいる歌い手が遊んでることになるということにもつながるわけです。ですから、オペラの演目の幅を広げるためにももっとマスコミでお客の関心を集めていただきたいと思いますね。

田原　PRまではまだいかないかもしれませんけど、現在の施設を設計する段階で公演は記録としてビデオや何かで全部撮っておいて、それをいろんな機会に放送で使っていただいたりすることなどは多少は考えております。

遠山　PRというのはオペラの場合、とっても大切なことだと思うんですよ。劇場芸術で

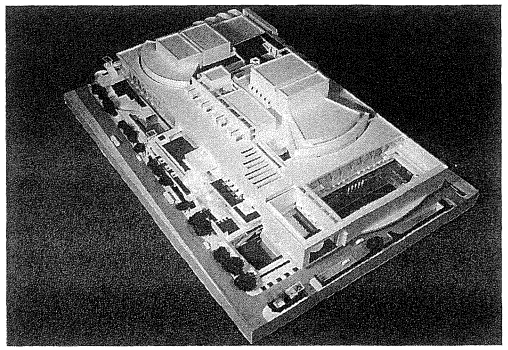

すからPRが死命を制すると言ってもいいぐらいなんです。

二国の運営の主体は現在の国立劇場と同じ組織でできることになったわけですが、運営に関しては、いまの国立劇場と違って、もっと民間寄りの財団のようなものをこしらえて、そこで運営しようじゃないかというのが有力な案として出ております。そうなればPRもかなり一生懸命に、そしてうまくやるだろうと思います。期待ですね。できた時にPRのセクションを持つことを、はっきりすべきだと私は思ってます。劇場芸術というものは多くの方に知っていただかなければ、どうにもならない。自分だけいいなんていうものではないですから。

情報センターとしての二国

田原　そういう観点から言いますと、一つは二国ができ上がった段階でアクセスの問題というか、いろんな人が自由に入れるような雰囲気を作るということ。それから、先程申しましたように、そこにはいろんな情報が集まっており、いろんな情報がそこから得られる。そういうことも知ってもらうための大きな手段だろうと思うんです。そのような観点で設計上もいろいろと工夫をされていると思うんですが。

吉武　二国自体としては情報の部門を、十分ではありませんが、ある程度持ってます。その窓口的なものを、できるだけ下のロビーのほうにつくって、入って来た人たちにいろんな情報を流す。そればかりじゃなくてロビーは昼間はなるべく一般にも開放する。管理上の問題があるから、なかなか難しいし、切符をどこで売るかとか、いろいろな問題がありますけれど。もう一つは隣の街区をオペラ・シティーという名前を付けて文化街区として再開発する計画がありますが、そこに情報センターを持ってはどうか、と。そこに世界的な情報も集め、国内の情報、それと二国の情報も非常に濃厚な形で一般に流すことができるんじゃないかと思います。それをいま重点項目として隣の街区で受持ってもらおうと思っております。そのことは街区自体にとっても相当プラスになるだろうと考えているわけです。

遠山　確かに文化街区というのは、うまくやればメリットがあると思います。

吉武　先程ちょっと話がありましたように、いまの第二国立劇場の敷地はまだ容積が余ってるわけです。あそこは六百パーセントぐらいですから、敷地の面積の六倍の容積のものが造れるわけです。ところがいま使ってるのは、この計算でいくと二倍ちょっとぐらいですから、残りは隣の街区に譲ることによって、何らかの見返りをもらうことも可能であろうということを考えてるわけなんです。ただ、それは大変難しい問題がありましてね。国の施設がそんなことをしてよろしいかとか、いろんなことがあるんですけれど、それにもかかわらず全体的にはそれが都市としてより好ましいということで、大きくはそういう方向に行けるように検討し、あるいは推進していこうと動き出しております。ですから、それがもしできれば最初第二国立劇場でほしかったコンサート・ホール（立派なものはとても無理ですが）のようなものとか映像を扱うセンターとか、映画館に近いようなものも、雰囲気を作る意味で置くことになるでしょう。もちろん、お客さんたちが飲んだり食べたりするような場所も、収益にもなることなので、当然やっていくことになっています。

二国への要望

遠山　敷地が全体として十分な面積がないので、理想的な形からいえば、この場合、一番欠けたものになると思っているのは倉庫部分なんですね。いま日本の場合は作ったものをみんな壊しちゃう。こんなバカな話ないんですけども、それを取っておける倉庫がない。レパートリー・システムというものは、初めからできるわけではないけども、地方を持って回らなければならないこともあるんだし、そのためにどうしても倉庫がいるんですね。遠い所に安い土地を買って大きな倉庫をつくって置いておけばいいんです。だから、倉庫の土地だけは確保しておきたいと思うんですね。

吉武　建物としては大中それぞれ五演目分は入ると言ってるんですけど、十分かどうか非常に心配ですね。

遠山　五演目ではとても足りないですから。

吉武　大型のトラックで夜のうちに運ぶことになると思うんですけど、裏方のほうに直接入れるようなかなりのスペースを持たせようとしてるんです。いま先生が言われたように、そういうものは遠くから運ぶことができるようにしておかないといけないでしょうね。

ミュンヘンなんかではコンテナのシステムがあって、コンテナに入れれば、それがそのまま劇場の中の通路を通って、組み立て場まで運び込めるという方式があるということを聞きました。

遠山　そういうことは日本人はかなりうまいですから、場所さえ作っておけば、それを運用することはうまいと思うんですよ。

田原　お使いになる二人の先生の期待とか、要望でも結構ですけれども、いかがでしょうか。

星出　舞台での稽古をたくさんやりたいということがあるんです。この間、うちの財団が文化庁の助成でワルシャワに行かせていただいたんですけれども、オーケストラ付きのゲネプロを五回できたんです。ということは本番は自然体でできるということなんですね。そういう形で何とかやっていきたい。そうなるとソフトに関連してくることなんですけれどオーケストラの問題ですね。いまあるいくつかのオーケストラを契約制で交代で入れる。例えば、一つの案ですが、五つのオーケストラがあるとするならば、ことしはA、B、C、来年はB、C、Dとずらしながら回転させていくという方法が必要だと思います。そういう形でオーケストラ・アンサンブルというものを知っていく必要があるような気がするんです。

吉武　ピットの音響的な特性を感じ取るということですね。

星出　そういうことも含まれます。

遠山　オペラの息使いですね。それを身に付けると演奏会にもそれが出てくるはずなんです。それとこれまでの論議の過程で出てきたのは、オーケストラは仮に無理にしても、コーラスだけは専属のものを作ってほしいという希望が、多くの方から出ました。オーケストラは下にいますけどコーラスのほうは舞台の上にいて演技しなくちゃならないので、動ける人を養成しなくちゃならない。オペラの中でちゃんと登場人物になれる合唱団員を作らなければいけないということです。

郡　オーケストラの方は、仕事がそれなりに定期的におありになるけど、いまのオペラの合唱団員の方は気の毒ですね。公演のある時だけという感じだから。結局年取ってくると段々遠ざかりますから。板に乗った人が若い人ばかりということになってしまいますね。専属の合唱団が出来れば、歌えるので、年取った方も安心して続けて歌え、舞台の幅が広がるのではないでしょうか。

遠山　かなり前にパリのオペラ座から来て「カルメン」をやりましたよね。歌はちっともうまくないし、いろいろ不満ばかりあったけども、あばずれ女をやる年取った経験を積んだおばさんたちが出てきて、たばこ工場で喧嘩をするんだけど、そこのところは実に素晴らしい。日本のお嬢さん方にはとてもできない。これはもう何十年と舞台の中で動いてきた人間がやらなければだめなんですね。

田原　いま遠山先生からお話がありましたように、専属制度を二国でも取り入れろというご意見は、いろいろな方々からあったわけで

ございます。オーケストラの問題も含めまして、とりあえず文化庁としては発足当初には専属は置かない。その後の推移あるいは各界のご意見を踏まえながら、運営している段階で検討するということでございます。

遠山　できるだけ早く専属のコーラスを持つのがいいと思いますね。

星出　音響の話にもどりますが、ピットのオーケストラの響きは、どこをどうするとよくなるんですか、先生。あれを研究したいんですけどねえ。

吉武　建設準備委員会で、もういまからじゃ間に合わないだろうという話だったんですけれど、あれは一番問題の場所ではあるんですね。

星出　床面が響板になる必要があるんでしょうね。そんな気がします。

吉武　やっぱり専門家の方に聞くほうがいいのかもしれませんね。

遠山　指揮者の方や実際ひいてる人なんかにも、よく聞いてやっていただければね。

吉武　その場その場でいろんな工夫をこらして、位置を変えたりなんかしてやっておられるようですね。

星出　東ベルリンの新しく造られたコンサートホールでも一生懸命考えているんですけど、低音が鳴り過ぎるんですね。あれもよくわからないんですけど、抑えないと低音が鳴りすぎるんです。

遠山　舞台でもよく聞こえなければいけないし、お客のほうにも音が出てこなければいけないし、空間としては非常に難しい条件だと思うんです。

郡　稽古場の防音を重視なさってますけれども、稽古場でわれわれ歌う時に、あんまりホールと違う響きだと疲れるんです。ですから、稽古場の響きも統一することを多少考えていただくと楽ですね。

吉武　稽古場は実際の舞台と形が非常に違いますから、大変難しいと思うんです。操作で多少近づけることができればいいんですけどね。空間のボリュームはいままでの稽古場よりは大きく取れるんです。

遠山　最近は狭いとこでピアノの練習をしても会場でやってるように聴こえるようにしてます、なんていう広告を見ますね。そういう錯覚をさせることはやれるようになってるのかもしれないですね。どっちにしても空間の大きさが違いますから同じにはならないけれど、響きを舞台に近づけることは、とても大切なことですからね。

星出　毎日の稽古ですので響きすぎると疲れていやになっちゃいますし、デッドだと歌い手さんがどなるようになるから、すぐコンディションを壊しますしね。それから空調の問題です。空気の流れが声に悪いというんで、その流れに気を付けていただきたいということがありますね。

吉武　これは全然別なことかもしれないけど、第二国立劇場の設立準備は非常に長くかかっている。そのためにその間にいろいろな研究を積んできて、専門の建築家が育ってきているということもあるわけです。特に東京以外の場所にたくさんの劇場ができた。二国ほど裏方の完備したようなものはないですけれども、そういう劇場に対して技術的にかなり貢献しているということはあると思います。ですから、今度使いこなすほうの人たちからのレスポンスが、われわれのほうに分かってくると、さらに世界に売り出せるような劇場建築になるかもしれません。それにしてもいまのような基礎的な音響の問題なんかは、ちゃんとやらなくてはいけないですね。今日は大変いい勉強をさせていただきました。

田原　きょうは本当にどうもありがとうございました。

夢で終わらせたくない夢

日本芸能実演家団体協議会　専務理事
小泉　博

この春の通常国会は、かつてない混迷国会だったが（そのおかげでという声もあるが）こと第二国立劇場に関しては、国立劇場法の改正案が、ほぼ要望通りの附帯決議付きですんなり通った上、予算面でも用地の一部購入費が昨年の倍額以上確保出来るという結構づくめだった。

文化庁が昨年発表した（通称）白書や、芸団協が作っている年表を見ると、美術重視や文化財保護に始まる戦後の初歩的な文化行政が、さまざまの重要な施策を経て次第に充実し、第二国立劇場の建設によって打つべき手が一応一巡する形になるということが理解出来る。この半世紀の間比較的恵まれていた伝統芸能保護行政に対し、現代舞台芸術振興の方は如何にも日当たりが悪く、第二国立劇場の建設も昭和四十一年にその動きが始って以来二十年余り、設立準備協議会が発足してからも十五年以上が経過し、遅れに遅れるという結果になってしまった。当初運動に張り切って参加した先輩達も、亡くなったり年をとったりで、いま運動を進めているのは代替りの人が多い。それだけにその完成には熱い想いが込められ、待たされた甲斐のある立派なものであって欲しいという期待も強くなる。私もその代替り組の一員なのだが、この機会に「新参者のたわごと」としかられるのを覚悟で提言をさせて頂きたい。

それは、この過ぎ去った永い年月はやむを得なかったとしても、問題はこの間の日本の経済・社会と国際環境の変化や、ハイテクを中心とする科学技術の進歩の早さは、予想をはるかに上廻り、なお続いているという状況を、どうとらえるかということである。当然人々の意識や生活の態様も、中流意識、余暇志向、二十四時間ライフなどを持ち出すまでもなく大きく変わって来ている。その状況と変化のスピードを、順調にいっても四年後完成の第二国立劇場が、果たして考慮に入れて計画を進めているのだろうか。例えばいまの行きづまった道路事情と拡大する車社会一つを考えても、四年後のそれにどう対応して劇場へのアクセスを計るかは大問題である。更に最近の地価狂騰に伴い、空中権とか大深度地下利用が話題となり、今や全く新たな発想で都市造りを考えざるを得ない時に、あの新宿の高層ビル群のかたわらで、あのゆとりと空間が許されるためには、パリのオペラ座やミラノのスカラ座に匹敵する強いアピールが欲しい。もちろんその途の専門家が心血を注ぎ、厳しい審査を経て選ばれた設計に、意欲やアピールがないはずはないと信じるが、ただ完成するまでの間は、それを少しでも強める努力と、変化のスピードに対応する柔軟さを失わないことを願う。まして周囲の土地を所有する民間企業と一諸になって、より良い形の土地利用や空中権の利用を計り、総合的な文化街区建設の構想があると聞けばなおさらである。是非ともその民間の力と頭脳に積極的に働きかけ、お互いに何倍ものプラスになる知恵を出し合ってもらいたいものである。

いまわれわれは、かつて味わったことのない権威への幻滅・政治への不信に戸惑いといらだちを感じている。新しい時代に希望を与える実現可能な夢がほしい。第二国立劇場が従来の民間活力導入の枠にとらわれず、文字どおり現代舞台芸術の振興及び普及のための中核となるべく、官民一体のプロジェクトを組み、最高の劇場としての設備や機能はもちろん、スペースの関係で当初の希望から縮少せざるを得なかったといわれる情報センターなどのソフト機能をより充実させ、更に全芸能関係者のための芸能会館的施設と機能を併設するなど、いかにも世界一の過密都市東京にふさわしい最新のハイテク技術を駆使した一大芸能文化インテリジェント街区を建設しようとすることは、正に二十一世紀の文化行政の幕あけにふさわしい実現可能な夢への挑戦と思うのだが、いかがなものであろう。

第二国立劇場が果たす役割

舞踊家
牧阿佐美

日本が経済大国となり諸外国では日本人が大変勤勉な国民であるという認識と同時に、一種の不気味さと脅威を覚えていることも事実の様です。それ故に日本人が愛されない、尊敬されない国民に止っていることは悲しむべき事です。一方、国内においては物質的に豊かになった分だけ精神面がおろそかにされ、本物の文化を求めず、目先の面白さだけに目を奪われているのは残念なことです。今後これを改善するにはどうしたらいいでしょう。「人間としての健全な姿」を追い求めることから目を離さず努力することだと思います。いつまでも「衣食足って礼節を知らず」、「衣食足って文化を知らず」では困ります。「人間はパンのみにて生くるにあらず」(ここではこの言葉を広義に解釈してみました。)です。自然、芸術、スポーツは、精神的にも豊かで健全な人間となるために不可欠です。そして国の内外を問わず、人が係わり合う場で必要なのが健全なる精神から来る礼儀、思いやりです。それは相手(それが人であれ国であれ)を知り、相手の文化、関心事をシェアすることの出来る人間の広さ、大きさという魅力でもあります。この様な魅力ある人間は国の大きな財産であることを認識しなければなりません。

＊

第二国立劇場は、この人的資産づくりを国の事業として日本の隅々まで広げるために十分機能して欲しいと思います。その事業の一環としての一部を提案したいと思います。

＊

西洋に生れた音楽、オペラも今では外国の芸術という意識なしに受け入れられています。バレエももはや外国の芸術ではないということを申し上げたいと思います。日本では、日本の精神文化が底流にあるバレエを創ることが出来、それは「日本のバレエ」ではなく、「日本の個性を持った世界のバレエ」なのです。そして何よりもバレエは言葉が不用なのですから理解しやすく、そして美しい芸術形態なのです。そのバレエを、子供達の教育に携わる日本中の教師の方々が一年に一度でも大人の芸術としてのバレエとして楽しんでいただけるようなプログラムを組み、それをまた教育の場で生かしてほしいと思います。

＊

第二国立劇場が古典、現代物を問わず、バレエの公演を主催していただきたい、少なくとも本格的な援助をお願いしたいと思います。国立劇場がその名を掲げつつ貸ホールであっては恥ずかしいことでもあります。そして、第二国立劇場がバレエ、オペラ、音楽等の質の高い公演を常に鑑賞出来る場となって欲しいと思います。

＊

第二国立劇場に集う多くの人達の精神が豊かに育つために、その建物は国にとって必要欠くべからざる価値を持つものと確信しています。その場を使っての国際文化芸術交流の果たす役割も、政治経済の決して成し得ない姿をとって、想像を越える程の大きなものとなることと信じます。そして日本が名実共に文化国家となった時、本当に愛され尊敬される成熟した国になることと信じます。

第二国立劇場に望む

埼玉大学教授
吉村　融

二十年近くも足止めされていた第二国立劇場がいよいよ設置に向けて動きだした。喜ばしい限りである。舞台芸術関係者たちからはそれぞれ期待や要望が述べられるであろうから、私はむしろ、別の観点からいくつかの問題点と要望を提起したい。

第一に、オペラ劇場を中心とした芸術センターの建設は、いまや世界の主要な国際ビジネスセンターのひとつになった東京にとっては、国際都市として不可欠のインフラ整備事業であるとの認識に立脚して、強力に進めなければならない。我が国の芸術家たちや芸術団体の創造活動の振興や普及のための拠点というこれまでの設立主旨に加えて、この新しい要因が強く加味されてしかるべきである。

したがって、その建物のたたずまい、雰囲気、サービス等はもちろんのこと、そこで行われる公演の質は、日本経済の国際化の中で豊富な海外生活経験で目や耳の肥えた我が国の社会人や、外国人たち、つまり新しい観客層の高度のニーズを満足させる国際水準以上のものでなくてはだめである。したがって財政当局は建築費をけちってはいけない。また文化庁は、これを契機に、芸術家の研修や民間芸術活動の振興のためのさまざまの振興策の展開に向けて発想を転換すべきである。オペラ団体等のリーダーたちも発想の転換をはかるべきである。

第二に、特殊法人として公的資金によって成り立つ国立劇場を設置主体とする第二国立劇場は、活力ある民間芸術したがって民間芸術諸団体の活動の振興を目的とするものである。したがって社会主義国やヨーロッパの劇場のように専属の芸術家やその集団を抱え込むべきものではなく、あくまで、さまざまのジャンルで育ちつつある芸術諸団体の多様な活動を支援し、競争原理に立脚した進歩と発展を図るべき拠点となるべきものである。この点で、驚異的な成長と国際競争力を達成した日本経済の発展のダイナミズムから学ぶことが多いはずである。自律性と厳しい競争原理による民間企業の活力を主体とし、その活動の場の基盤整備と巧みな誘導を通してその成長を演出した通産省の産業政策の展開、これこそ世界がもっとも注目している官民協力の日本的図式である。第二国立劇場も芸術分野における新しい官民協力の戦略的拠点となることが期待される。だっこにおんぶの保護策は長期的には芸術家の国際競争力を低下させるものだ。

それどころか第二国立劇場は、諸外国の舞台芸術との文化交流の拠点となるべきで、それは海外からの引越し公演の招へい、さらには自前の公演に当たっても、出演者や演出家等、さまざまの分野で、国際的に開かれたキャスティングを大胆に行う等、開放体制の確立を推進すべきかも知れない。国際競争にさらされてこそ、長期的には、我が国の舞台芸術家たちの国際競争力は高められるものなのである。

第三に、第二国立劇場の創設は、国の文化行政の一翼を担うものとして、特に地方文化の振興に貢献することが期待される。

地方に数多くの劇場や公共ホールが建設されたが、その公演を企画し、運営する専門行政官が育っていない現状を放置すれば、結果は一部の広告代理企業やイベント屋の営利事業を益するだけに終わってしまう。これは不幸なことではないか。新しい国立劇場は、これら地方の公共ホール及びその管理主体とネットワークをつくり、文化行政情報の交流を推進しながら、同時に地方公共団体等から文化行政担当者や劇場管理の実務家を出向という形で派遣を受け入れ、実務への参加を通してさまざまのマネージメント能力を高めてもらうという研修プログラムを開発すべきである。

そして第四に、現代舞台芸術の創造、振興、芸術文化の定着を目的とする第二国立劇場は、歌舞伎、能楽、文楽……等の伝統芸能の保存と振興を目的とする第一国立劇場とは全く異なった発想による組織づくり、運用体制を構築しなければならず、これが同じ国立劇場という特殊法人の傘下に併存する以上、文化庁や関係者が、この組織づくりに格段の配慮を払うことを願ってやまない。

「国立劇場法の一部を改正する法律」について

文化庁文化部文化普及課

第二国立劇場（仮称）の設置主体を特殊法人国立劇場とするため、国立劇場の目的及び業務に現代舞台芸術に係る事項を追加することなどを内容とする「国立劇場法の一部を改正する法律案」は、本年二月二十二日に、第百十四回国会へ提出され、衆・参両院ともに全会一致で可決、法律第十七号として、三月三十一日に公布、四月一日から施行された。

今回の法律改正は、長年の懸案である第二国立劇場（仮称）の設立のための大きな前進であり、その開場に向けての諸準備を、より一層推進していく態勢が整った点に極めて意義深いものがある。

一　法律改正に至る経緯

オペラ、バレエ、ミュージカル、現代舞踊現代演劇等の現代舞台芸術（主として明治期以降、外国から我が国に移入され、定着し、又は我が国において発生したものであって現在も我が国において演じられている舞台芸術）は、我が国においても独自の発展を遂げ、その水準は国際的にも評価されているが、発表の場としての国立の施設がなく、その設立は関係者の長い間の悲願であった。

このような背景の下に、昭和四十一年四月衆議院文教委員会において伝統芸能のための国立劇場法案の可決の際に、「政府は、伝統芸能以外の芸能の振興を図るため、施設その他につき、必要な措置を講ずべきである」旨、附帯決議され、以降この附帯決議に沿って、文化庁において昭和四十六年度以来第二国立劇場設立準備委員会を設けるなど第二国立劇場（仮称）の設立について鋭意調査検討を重ねてきた。（表1参照）

そして、平成元年度予算案では、劇場施設の実施設計を完了し、敷地整備工事に着手する等のための経費と現国立劇場に第二国立劇場（仮称）準備室を設けるための経費が計上されるに至った。

このような状況を踏まえ、我が国現代舞台芸術の殿堂となる第二国立劇場（仮称）の設立準備を一層推進するための態勢を整え、一日も早い開場を実現するため、第百十四国会に国立劇場法の改正法案を提出したものである。

二　法律改正の趣旨・内容

オペラ、バレエ、ミュージカル、現代舞踊、現代演劇等現代舞台芸術のための国立の劇場は、我が国現代舞台芸術の振興及び普及の中核となる公共の施設であり、また、多様な現代舞台芸術の創造活動を推進する劇場に適した弾力的な運営を行うことが必要である。この観点から、その設置、運営は、特殊法人国立劇場が行うものとし、これに必要な国立劇場法の改正を行い、開場に向けて諸準備を推進しようとするものである。

その概要は次のとおりである。

㈠国立劇場の目的に現代舞台芸術の公演、実演家等の研修・調査研究等を行い、その振興及び普及を図ることを追加すること。

㈡国立劇場の業務に、

㈠劇場施設を設置し、現代舞台芸術の公

第二国立劇場（仮称）断面図

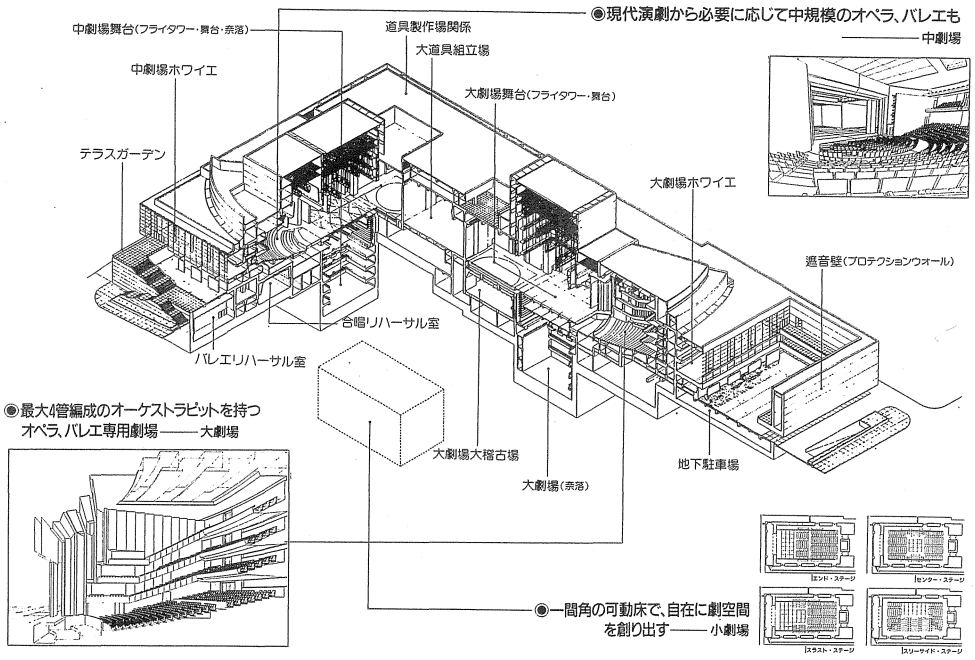

表1　第二国立劇場(仮称)設立に関する経緯

昭和41．4．15	衆議院文教委員会において、伝統芸能の保存・振興を目的とする国立劇場法案可決の際「伝統芸能以外の芸能の振興を図るため、施設その他につき、必要な処置を講ずべきこと」が附帯決議される。
昭和46年度	調査費計上
昭和47．12．20	第二国立劇場設立準備協議会設置
昭和55．5．19	国有財産中央審議会の答申において、東京工業試験場跡地(東京都渋谷区本町)を第二国立劇場用地として利用する旨示された。
昭和56．6．19	第二国立劇場設立準備協議会が「東京工業試験場跡地における第二国立劇場(仮称)の設置構想概要及び建築規模について」を文化庁長官に報告した。
昭和61．5．28	第二国立劇場建築設計競技入賞発表（最優秀作品　柳沢孝彦　他16名、竹中工務店東京本店勤務（応募数228作品、うち外国22か国60作品））
昭和61．10．1 昭和62．12．25	第二国立劇場（仮称）基本設計
昭和63．6．1 平成元年　10．	第二国立劇場（仮称）実施設計

表2　第二国立劇場(仮称)の計画概要

事　　項	概　　要
1．設立趣旨・目的	現代舞台芸術の一層の振興及び普及を図る（現代舞台芸術：オペラ、バレエ、ミュージカル、現代舞踊、現代演劇等）
2．設立場所	東京都渋谷区本町（東京工業試験所跡地約31,000m²(内取得予定地約28,000m²)）
3．事　　業	(ア) 公演事業　オペラ、バレエ、ミュージカル、現代舞踊、現代演劇等の公演及び地方巡回公演等 (イ) 研修事業　現代舞台芸術にかかわる舞台芸術家及び舞台技術者等の研修 (ウ) 調査・情報関係事業　現代舞台芸術に関する資料・情報の収集・保存・公開及び調査等
4．施設の種類	(ア) 劇場施設 大劇場：主としてオペラ、バレエ、現代舞踊の公演　1,800席程度 中劇場：主として現代演劇の公演　1,000席程度 小劇場：オープンステージによる上演形式をもつ現代舞台芸術の公演　300～450席程度 (イ) 研修関係施設　講義室等 (ウ) 調査・情報関係施設　資料閲覧室、視聴覚室、書庫等 (エ) その他管理関係施設等
5．施設の規模・構造	(ア) 延べ床面積　55,727m² (イ) 建築構造　鉄骨鉄筋コンクリート造り

演を行うこと

㈡現代舞台芸術の実演家等の研修を行うこと

㈢現代舞台芸術に関して調査研究等を行うこと

㈣劇場施設を現代舞台芸術の振興又は普及を目的とする事業の利用に供すること

の業務を追加すること

㈢役員の任命に関して、行政改革の趣旨に沿って、理事は、会長が文部大臣の認可を受けて任命するものとすること

㈣罰則等に関して、所要の規定の整備を行うこと

三　第二国立劇場(仮称)の計画概要

第二国立劇場（仮称）は、我が国初めての四面舞台を備えた大、中劇場及びオープンステージを持つ小劇場の三劇場からなる現代舞台芸術の総合劇場であり、国際的にみても遜色のない、高い水準を持つ劇場となるよう構想されている。

完成の暁には、我が国現代舞台芸術の振興及び普及の中核として、また諸外国の舞台芸術との交流の拠点として、さらには現代舞台芸術の情報センターとして、大きな役割を果たすことが期待されている。(表2参照)

編集後記

我が国芸術関係者の長年の悲願であり、文化庁にとっても長年の懸案である第二国立劇場（仮称）の設立が、いよいよ軌道に乗ろうとしています。

折からオペラ・ブームといわれ、日本の創作オペラが内外で好評を博しており、また諸外国のオペラの引っ越し公演が数多く行われております。そうした時に、本格的なオペラ専用劇場をもつ第二国立劇場が設置されることは、オペラ愛好家にとってだけでなく、我が国舞台芸術の水準向上と国際化にとっても大変喜ばしいことと思います。

ここに、第二国立劇場の目的とするところ、準備状況等関係者のご意見を含め御紹介します。まだ克服すべきいろいろな問題を抱えていますが、文化庁としても早期完成を目指して頑張っていますのでご支援くださるようお願いします。

（M）

広告の問合せ・申込み先
株式会社 ぎょうせい 営業第一課・宣伝係
☎(〇三)二六九―四一五一(ダイヤルイン)

「文化庁月報」六月号
（通巻第二四九号）
平成元年6月25日印刷・発行
編集 文化庁
〒100 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
発行所 株式会社 ぎょうせい
本社〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号
営業所〒162 東京都新宿区西五軒町52番地
電話（〇三）二六八―二一四一（代表）
振替口座 東京 九―一六一番
印刷所 ㈱行政学会印刷所
定価一九〇円（本体一八四円）（送料四六円）
年間講読料二、二八〇円（税込・送料共）